

東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®の
パークチケットの購入やディズニーホテル宿泊に
ご利用いただける利用券です。

利用券に記載されている利用(補助)金額分が、パークチケット価格や
ディズニーホテル宿泊費から差し引かれる形でご利用できます。

PH	2020年度東京ディズニーリゾート® コーポレートプログラム利用券	000000000000
利用(補助)金額	利用期間(本券は下記期間内のみ有効です)	サンプル
0,000	0000年00月00日~0000年00月00日	QRコード
<small>※特長、詳細は別冊「本券利用の手引き」(インターネット・スマートフォン版を含む)をご覧ください。 ※利用期間、本券は本プログラム購入時指定の有効期限内に限り有効です。本券は無効となります。 ※ご利用の際は、本人確認義務の表示を受ける場合があります。</small>		
発行団体	団体番号 1000	0000000000000000
〇〇〇〇〇〇〇〇		
<small>▲オンラインでパークチケットを購入する場合はこちら</small>		

コーポレートプログラム利用券

利用について

パークチケット購入時の利用

パークチケット1枚につき、利用券1枚のみご利用いただけます。

※パークチケットの販売価格が、利用券記載の利用補助金額以下となる場合には
ご利用いただけません。

ディズニーホテル宿泊時の利用

宿泊者1名につき、利用券1枚の
ご利用が可能です。



「コーポレートプログラム利用者用サイト」
詳細はこちらでご確認ください



当組合に加入している方を対象に、東京ディズニーリゾート® コーポレートプログラム利用券をお送り
いたします。ご希望の方は以下の申込方法により、お申込みください。

- 《対象者》 利用日に資格を有する全ての加入者
- 《対象施設》 東京ディズニーランド®/ 東京ディズニーシー®/ ディズニーホテル
- 《補助金額》 1人につき2,000円
- 《配布枚数》 年度内1人1枚まで(予算に達し次第終了とさせていただきます。)
- 《申込方法》 東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム利用券(利用補助券)申込書にご記入の上、
東京都医師国保組合の事務局宛にFAX(03-3270-2979)またはご郵送ください。

《申込期間》 令和6年4月1日~令和6年11月30日

《有効期間》 令和6年4月1日~令和7年3月31日

※ 利用券の初回の発送は4月10日以降となります。

4月上旬のご利用には対応できない場合がありますので、ご了承ください。

※ 速達対応および組合事務所での直接交付はいたしません。

※ 紛失による再発行はいたしません。

申込方法についてご不明な点は、東京都医師国保組合総務課(TEL:03-3270-6431)までお電話ください。

決 裁	課 長	担 当
	年 月 日決定	

お申込み受理後、利用券発送まで 2 週間程お時間をいただく場合がございます（普通郵便で発送）。なお、速達対応および組合事務所での直接交付はいたしませんのでお時間に余裕をもってお申込みください。
また、紛失による再発行はいたしません。

東京ディズニーリゾート® コーポレートプログラム利用券（利用補助券）申込書

被保険者証 組合員証	記 号	8 6 -	番 号	
利 用 者 〔東京都医師国民健康保険組合に加入している方の利用に限ります。〕	氏 名			年 齢
				歳
				歳
				歳
				歳
				歳
				歳
利用予定日	年 月 日			
利用券送付先	医療機関 ・ ご自宅			
<p>上記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">組合員 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">電 話 () 番</p> <p style="text-align: center;">FAX () 番</p> <p style="text-align: center;">東京都医師国民健康保険組合理事長殿</p>				

【注意事項】

- ・ 東京都医師国保組合の事務局宛に郵送または FAX (03-3270-2979) で申請してください。
- ・ 利用者欄に記載された人数分の利用券をお送りいたしますので、ご利用の方は必ず氏名をご記入ください（当組合加入者に限る）。
- ・ 年度内 1 人 1 枚まで利用できます。
- ・ 申請受付は、毎年 4 月 1 日から同年 11 月末までです。
- ・ 配布上限に達し次第、受付終了とさせていただきます。
- ・ 利用券の有効期限は、毎年 4 月の交付日から、翌年 3 月末です。
- ・ 利用券は、東京都医師国保組合の加入者の方のみ利用できます。利用券の譲渡および転売は固くお断りいたします。不正な事実が判明した場合、次回以降発行いたしません。

(処 理 印) (受 付 印)